

# 令和3年度第7回南関町農業委員会会議録

令和3年10月11日(月)  
午前9時30分開会  
南関町役場 第一会議室

## 一、開会宣言

## 二、議事日程

1. 開 会
2. 農業委員憲章朗読  
4番 末 竹 信 雄 君
3. 会長挨拶
4. 議事録署名人の指名  
9番 大 倉 公 泰 君  
1番 片 山 幸 次 君
5. 議 事  
第27号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
報告第10号 許可不要転用届について
6. そ の 他
7. 閉 会

## 三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 竹島 久利 君	副会長 釘崎 眞貴子 君
1番 片山 幸次 君	2番 橋本 勝 君
3番 菅原 和義 君	4番 末竹 信雄 君
5番 荒木 茂 君	6番 西山 良輔 君
7番 片山 カツ子 君	8番 山本 精武 君
9番 大倉 公泰 君	

## 四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

事務局長 田口 明 君

書記 齋田 士郎 君

令和3年度第7回南関町農業委員会会議録  
議事の経過

-----○-----

開会 午前9時30分

1. 開会

○副会長（釘崎 眞貴子君） ご起立ください。時間がまいりましたので、ただいまより第7回南関町農業委員会総会を開会いたします。礼。

○事務局長（田口 明君） 本日は委員の皆様、全員ご出席でありますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員憲章朗読

○事務局長（田口 明君） それでは、農業委員憲章朗読を4番、末竹委員さん、よろしくをお願いします。

○4番（末竹 信雄君） （農業委員憲章は省略）

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、会長挨拶をお願いします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（竹島 久利君） 改めまして、おはようございます。

稲刈りも、今真っ最中だと思いますけど、今年は天候もよく豊作のようでございますが、何分とも今年は、農協の理事さんもおられますが、農協のほうで価格が1等で1万1,300円ということで、2等米にはほとんど、2等米が1万300円ぐらいですかね。

○9番（大倉 公泰君） 3等で10,000円せんです。

○会長（竹島 久利君） そういう事態でございます。東北のほうは、1俵あたり8,000円から9,000円ということで値崩れをしているような状態でございます。こういった現状であれば、ますます農家離れが出てきはせんだろうかとちょっと心配しております。それから、今（聴取不能）で忙しい中、早急にしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、今回第28号議案は取下げとなっておりますので、そのほか第27号議案を提案しておりますので、よろしく願いをいたします。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は竹島会長にお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

-----○-----

#### 4. 議事録署名人の指名

○議長（竹島 久利君） それでは、これより議事に入ります。

まず、議事録署名人を指名いたします。今回は議事録署名人として9番大倉委員、1番片山委員をご指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、前回に引き続き、新型コロナウイルスの感染防止対策のため本総会の開催時間をできる限り短縮することに努め、事務局の行う議案書の説明については事前に資料を配付しておりますので、ご検討をお願い、必要最小限度といたしておきます。よろしくお願いいたします。

-----○-----

#### 5. 議 事

○議長（竹島 久利君） それでは、議案審議に入ります。

第27号議案、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。案件は5件の8筆でございます。

それでは、本案について現地調査に出向かれました農業委員さんの説明をお願いします。

3番、菅原委員、お願いします。

○3番（菅原 和義君） 議案第27号、農地法第3条、申請番号284番の所有権移転申請について説明いたします。

譲渡人から譲受人への売買による所有権移転の申請となります。

現地確認を行い、申請書等により協議、検討した結果、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しておらず、申請は妥当と思われま。

ご審議、よろしくお願いいたします。終わります。

○議長（竹島 久利君） 続きまして、8番、山本委員、お願いします。

○8番（山本 精武君） 8番、山本です。28日の日に、事務局と推進委員と私と現地確認に行ってきました。場所は四ツ原の上南田原、小岱山の麓になります。今までこの2件は二人の方が口約束で交換をされていたところですが、今回書面をもつての申請となっております。

議案第27号、農地法第3条、申請番号293番、294番の所有権移転申請についてご説明いたします。

譲渡人から譲受人への交換による所有権移転の申請となります。

現地確認を行い、申請書等により協議、検討した結果、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しておらず、申請は妥当と思われまますので、審議のほど、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（竹島 久利君） 続きまして、9番、大倉委員、お願ひします。

○9番（大倉 公泰君） 私も事務局と（聴取不能）のほうに行きました。豊永のお寺から200メートルぐらいのところのちょっと道の狭いところですよ。（聴取不能）ですね、譲渡人と譲受人は、日頃からもうその土地を借りて作っていたような状況でございます。

以上、ご説明いたします。

議案第27号、農地法第3条、申請番号307番の所有権移転申請についてご説明いたします。

譲渡人から譲受人への売買による所有権移転の申請となっております。

現地確認を行い、申請書等により協議、検討した結果、農地法第3条第2項各号の不許可要件には該当しておらず、申請は妥当と思われまます。

審議をよろしくお願ひします。

○議長（竹島 久利君） 続きまして、2番、橋本委員、お願ひします。

○2番（橋本 勝君） 議案第27号、農地法第3条、申請番号308番の所有権移転申請についてご説明いたします。

譲渡人から譲受人への贈与による所有権移転の申請となります。

現地確認を行い、申請書等により協議、検討した結果、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しておらず、申請は妥当と思われまます。

ご審議、よろしくお願ひします。

○議長（竹島 久利君） ありがとうございます。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。何かございませんか。

（なしの声）

○議長（竹島 久利君） ないようでございますので、採決をいたします。

第27号議案について、原案どおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、第27号議案を原案どおり決定をいたします。

続きまして、第28号議案は取下げとなっておりますので、よろしくお願ひしま

す。

続きまして、報告第10号、「許可不要転用届について」を議題といたします。

本件については、内容は説明を配布どおりでございますので、これで終了させていただきます。よろしく申し上げます。

(はいの声)

○議長（竹島 久利君） それでは、本日の議案はこれで終了いたしました。

-----○-----

## 7. 閉 会

○議長（竹島 久利君） 本日の議決事件等の字句の整理を議長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(はいの声)

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様方には、慎重審議をいただきありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。よろしく申し上げます。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございました。

それでは、閉会を副会長、よろしく願いいたします。

○副会長（釘崎 眞貴子君） はい、ご起立ください。

これをもちまして第7回南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。

-----○-----

閉会 午前9時42分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人